

令和2年3月 定例会

第1号（令和2年3月10日）

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 議事日程 .....	P2
<input type="checkbox"/> 開 会 .....	P5
<input type="checkbox"/> 会期の決定 .....	P5
<input type="checkbox"/> 副議長辞職の件 .....	P6
<input type="checkbox"/> 副議長の選挙 .....	P8
<input type="checkbox"/> 諸般の報告 .....	P9
<input type="checkbox"/> 議案の上程 .....	P10
<input type="checkbox"/> 施政方針並びに提案理由の説明 .....	P13
<input type="checkbox"/> 一般質問 .....	P22
<input type="checkbox"/> 散 会 .....	P42

令和2年		池田町3月定例会会議録			第 1 日	
招集年月日		令和2年3月3日			池田町告示第7号	
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		令和2年3月10日			午後2時00分	
散会 閉会		令和2年3月10日			午後3時52分	
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員		2番	松井 靖明		3番	宇野 一正
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長	中村 博司		議会書記	梅田 昌美	
	町 長	杉本 博文		住民税務課長	佐野 成美	
	副町長	溝口 淳		農村政策課長	山崎 政弥	
	教育長	内藤 徳博		町土整備課長	長谷川 正喜	
	企画官	高橋 宏輝		保健福祉課長	清水 真盛	
	総務財政課	森川 弘一		教育委員会事務局課長代理	飯田 康彦	
議事日程		別紙のとおり				
会議の経過		別紙のとおり				

## 令和2年3月定例会日程表（第1号）

令和2年3月10日（火）

午後2時00分 開会

### 開会・開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

追加日程第 1 副議長辞職の件

追加日程第 2 副議長の選挙

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 2 号 令和元年度 池田町一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 5 議案第 3 号 令和元年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 6 議案第 4 号 令和元年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算  
（第 4 号）

日程第 7 議案第 5 号 令和元年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 8 議案第 6 号 令和元年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 9 議案第 7 号 令和元年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 10 議案第 8 号 令和元年度 池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 11 議案第 9 号 令和 2 年度 池田町一般会計予算

日程第 12	議案第 10 号	令和 2 年度 池田町国民健康保険特別会計予算
日程第 13	議案第 11 号	令和 2 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算
日程第 14	議案第 12 号	令和 2 年度 池田町簡易水道特別会計予算
日程第 15	議案第 13 号	令和 2 年度 池田町下水道事業特別会計予算
日程第 16	議案第 14 号	令和 2 年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 17	議案第 15 号	令和 2 年度 池田町介護保険特別会計予算
日程第 18	議案第 16 号	令和 2 年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 19	議案第 17 号	池田町あそびハウスの設置及び管理に関する条例の制定について
日程第 20	議案第 18 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第 21	議案第 19 号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第 22	議案第 20 号	池田町課の設置条例の一部改正について
日程第 23	議案第 21 号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
日程第 24	議案第 22 号	固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
日程第 25	議案第 23 号	池田町農山村総合整備事業分担金徴収条例の一部改正について

- 日程第 26 議案第 24 号 池田町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 27 議案第 25 号 池田町国民健康保険診療所設置条例の一部改正について
- 日程第 28 議案第 26 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 29 議案第 27 号 池田町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 30 議案第 28 号 辺地に係る総合整備計画の策定について

施政方針並びに提案理由の説明

- 日程第 31 一般質問

閉議

# 令和2年3月定例会会議録（初日）

令和2年3月10日

開始時間 午後2時00分

○和田議長

本日、令和2年、池田町議会、3月定例会が召集されましたところ、議員各位にはご多忙にもかかわらず、ご参集いただき厚く御礼申し上げます。

ただ今の、出席議員は8名全員であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から令和2年、池田町議会、3月定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

○和田議長

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則 第112条の規定により、2番 松井靖明 君 3番 宇野一正 君の両名を指名致します。

○和田議長

日程第2

会期の決定を議題と致します。お諮り致します。

本定例会の会期は、本日から18日までの、9日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって本定例会は、本日から18日までの、9日間に決定いたしました。

お諮りいたします。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配布してあります、定例会会議予定表のとおりであります。

なお、委員会審議のため、11日から17日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、10日と18日は本会議、12日から17日は委員会審議のため、休会することに決定いたしました。

暫時休憩とします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただ今、副議長 宇野 邦弘君から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。したがって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

○和田議長

追加日程第1 「副議長辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規程によって、宇野邦弘君の退場を求めます。

(宇野議員退場)

事務局に辞職願を朗読させます。

○事務局長

(議長 事務局長 中村)

○和田議長

事務局長 中村君

○事務局長

池田町議会議長 和田義則殿 提出者 池田町議会議員 宇野邦弘 辞職願  
このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出  
ます。令和2年3月10日付け提出でございます。

○和田議長

お諮りします。

宇野邦弘君の 「副議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○和田議長

ご異議なしと認めます。

したがって、宇野邦弘君の「副議長の辞職」を許可することに決定しました。

○和田議長

宇野邦弘君の入場を認めます。

(宇野邦弘議員 入場・・・着席)

○和田議長

ただいま、宇野邦弘君から、発言が求められていますので発言を許します。

○宇野邦弘議員

(議長・宇野邦弘)

○和田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

副議長辞任に当たって、発言する機会を与えて頂きましてありがとうございます。福井豪雨時の災害復旧に関わる私の不適切な処理について、一区民からこの問題で、議長に対し議会でも問題にすべきと指摘が寄せられ、一部新聞でも報道されました。

こうした経過の中で、議長や議会の皆さんに多大なご迷惑をおかけいたしました。また町民の方にもご心配をおかけいたしました。

広瀬生産森林組合の潰れ地と、立木の補償の問題について、豪雨の翌年、当時区長であった私が、この山林と、隣接の山林について、登記と実際の所有が逆だと誤った認識と判断のもとで、結果的にこうした誤った判断をしてしまいました。

改めてこうした誤った処理をしてしまったこと、並びにその後の報道対応などに、関係者の方に多大なご迷惑をおかけいたしました。

改めてお詫び申し上げたいと思います。

この問題はすべに、豪雨の翌年の集落の話し合いの中で、私自身が誤りを認め、謝罪と弁償を行ってきたことで、基本的に解決していた問題だと認識しておりました。

しかしまだそうではなく、議員の資質について、疑問だという意見も出されている中で、ずいぶん悩みましたが、少なくとも議長を補佐し、議会の顔の一



人である副議長としては、議長に様々なご心労をおかけしたという点については、副議長は辞任を決意した次第です。

以上簡単ですが、辞任についての発言とさせていただきます。

○和田議長

ただいま、副議長が欠員となりました。お諮りします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2とし選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

したがって、「副議長の選挙」を日程に追加し追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

○和田議長

追加日程第2

「副議長の選挙」を行います。お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規程によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に 宇野一正君を指名します。お諮りします。

ただいま、議長が指名しました、宇野一正君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、宇野一正君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選された宇野一正君が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規程によって、当選の告知をします。

副議長 宇野一正君より、発言が求められていますのでこれを許します。

○宇野一正議員

(議長 宇野一正)

○和田議長

宇野一正君

○宇野一正議員

ただ今、議長の指名推選を受け、副議長を拝命しました、宇野一正でございます。

議員各位ならびに、理事者各位のご指導ご鞭撻を賜りながら、和田議長の補佐として、また町の一層の活性化に向け、誠心誠意努めさせて頂く所存でございますので、何卒よろしく申し上げます。

簡単ではございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。

(拍手)

○和田議長

日程第 3

諸般の報告を致します。

報告第1号

専決処分の報告について（専決第1号（仮称）おもちゃランド整備その1工事請負契約の変更について）

報告第2号

専決処分の報告について（専決第2号（仮称）おもちゃランド整備その2工事請負契約の変更について）

報告第3号

専決処分の報告について（専決第3号（仮称）Wood LABO 整備工事請負契約の変更について）

以上3件の報告が参っております。

本日の議事日程はお手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

本定例会に、すでに配布のとおり、議案第2号ほか26件が提出されております。

なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか、関係者の出席を求めています。

以上で、諸般の報告を終わります。

○和田議長

日程第4

議案第2号 令和元年度 池田町一般会計補正予算（第5号）

日程第5

議案第3号 令和元年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第6

議案第4号 令和元年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第4号）

日程第7

議案第5号 令和元年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

日程第 8

議案第 6 号 令和元年度 池田町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 9

議案第 7 号 令和元年度 池田町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 1 0

議案第 8 号 令和元年度 池田町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 1 1

議案第 9 号 令和 2 年度 池田町一般会計予算

日程第 1 2

議案第 1 0 号 令和 2 年度 池田町国民健康保険特別会計予算

日程第 1 3

議案第 1 1 号 令和 2 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

日程第 1 4

議案第 1 2 号 令和 2 年度 池田町簡易水道特別会計予算

日程第 1 5

議案第 1 3 号 令和 2 年度 池田町下水道事業特別会計予算

日程第 1 6

議案第 1 4 号 令和 2 年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算

日程第 1 7

議案第 1 5 号 令和 2 年度 池田町介護保険特別会計予算

日程第 1 8

議案第 1 6 号 令和 2 年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 1 9

議案第 1 7 号 池田町あそびハウスの設置及び管理に関する条例の制定について

日程第20

議案第18号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第21

議案第19号

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第22

議案第20号 池田町課の設置条例の一部改正について

日程第23

議案第21号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第24

議案第22号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

日程第25

議案第23号 池田町 農山村 総合整備事業 分担金 徴収条例の一部改正について

日程第26

議案第24号 池田町国民健康保険条例の一部改正について

日程第27

議案第25号 池田町国民健康保険診療所設置条例の一部改正について

日程第28

議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第29

議案第27号 池田町過疎地域自立促進計画の変更について

日程第30

議案第28号 辺地に係る総合整備計画の策定について

以上、27議案を一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

町長より施政方針並びに、提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長 町長杉本)

○和田議長

町長 杉本君

○杉本町長

本日、令和2年池田町議会3月定例会が開会され、令和2年度池田町一般会計予算案をはじめ、27議案のご審議を頂くに当たり、施政の方針とともに、各議案の概要についてご説明申し上げます。

まず最初に、ただ今、新たに副議長に就任された、宇野一正議員にお慶び申し上げますと共に、引き続きのご指導申し上げます次第でございます。

さて、今日本はもとより、世界の重大な懸念となっております、新型コロナウイルス感染拡大問題の対応につきましては、先月、2月28日、池田町新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置し、各方面における感染拡大警戒対策について調整するとともに、政府において出された全国小中高校、一斉休校要請に対する諸対応策について調整いたしました。

また今後、県内、町内において感染者が認められた場合の諸対応についても、分類・整理しておくよう指示したところであります。

町民の皆様におかれましては、ご不便、不自由な面があるとは存じますが、現状の危機状況をご認識いただき、手洗い、うがい、消毒、マスクの着用など十分な警戒対応をとっていただくようお願いする次第でございます。

それでは、令和2年度、町政に臨むに当たっての施政の方針について申し述べます。

令和2年度は、私にとりまして、今期最終の年度となります、この4年間の施政を振り返りながら、堅実かつ着実な町政に臨むべく「明日への可能性を開く」をテーマにして取り組んでまいりたいと考えております。

先ず、昨年、基本ビジョンをまとめました「木望の森100年プロジェクト」について、その歩みを始めたいと考えております。

このプロジェクトは、「100年の後も生きている山づくり、活かされている

木づくり、人が集う森づくり」を合い言葉にして取り組むものであり、健康な山づくりのために、杉編重を改善し、針広混交林づくりを進める事、また、そのための間伐事業を「未来間伐」と称し、これまでの間伐尺度や技術の見直しを図る。

さらには、山の道づくりについても、設計、施工法の見直しを図るとともに、木材の搬出、集積方策についても、国内外の先進地事例の調査を基に研究して参りたいと考えております。

また、木材を最大限に活かす、木活事業におきましては、木工芸や木のエネルギー化、熱利用は元より、新たに考えられている、木材の材質基準についても調査研究を行って参りたいと考えております。

また、山林資源や木を活かして遊ぶ、山林資源を学習の場に活かす、などの木育事業の推進については、森林の整備と併せ、教育機関、関係者や農村観光関係者などの、連携協力を充実させ、魅力の向上を図って参りたいと考えております。

また、これら事業の推進に当たっては、外部人材の活用や先進民間企業等との提携、協力関係づくりについても検討したいと考えております。

なお、本プロジェクトの推進を図るため、新年度より、専門部署として「木望の森づくり課」を設置いたしたく、この度、課の設置条例の一部改正をお願いした次第でございます。

次に、2月28日、予てより検討、協議を重ねて頂いた「池田町観光むらづくり計画」について提案書として、答申を頂きました。

これは3年後に迫った、冠山トンネルの開通、北陸新幹線敦賀開業を控える中、池田町は通過地となるのか、それとも選ばれる地となるのか、さらには、地方創生が試されているこの時にあって、観光事業が総合産業化と成すことが出来るのか。

また、「千載一遇」の時を好機とすることが出来るのか、との強い使命感の下、検討頂いたものであります。

池田町においては、これまでも「あたりまえの暮らしが舞台」「農村がキャンパス・風土は教科書」といった表現をもって観光事業に取り組んでまいりましたが、この度の提言においても「風土・風景・風物」といった、農村の営みによって育まれ、守り伝えられた文化や環境、そして現在も取り組まれている、資源循環型農業や、環境向上活動を活かすこと、更に磨き洗練すること、また町の「人・もの・こと」の連携力、参加協働体制の高度化を図ること、などの実践を通じ、「町の誇り、元気」を発信すべき、と提言されています。

そして、これらの実践は、単なる観光事業の振興に留まるものではなく、持続可能な村づくりであり、住みたくなる町、訪れたい町づくりであるとの

提言であります。

またさらには、これらの取り組みが実践されることは、SDGsをはじめ、気候変動、脱炭素社会などの世界課題にも貢献する村づくりとなり「選ばれる町」、「特定少数であっても頻繁に訪問される町」となる、との提言となっております。

私といたしましては、この提言の下、計画の推進を図るため4月新年度より、農村政策課内に「農村観光推進室」を設置し、積極的、着実な事業推進に努めて参りたいと考えております。

また、観光事業の拡充促進施策として、すでに取り組んでおります、志津原ファミリーリゾート再整備計画につきましては、この秋までに、冠荘の改築も視野に入れた、構想図とともに基本計画を作成し、国の制度支援を申請して参りたいと考えております。

また、同じく取り組んで参りました、志津原のTPA・ツリーピクニックアドベンチャー施設の拡張計画につきましては、基本計画から実施計画の作成へと進めたく本議会に予算をお願いいたしました。

次に、先ほどの「観光村づくり計画」の提言においても、また一昨年、提言を頂いた「農村農業振興プラン」の中においても、池田町にとって、重要かつ不可欠取り組みであり、ブラッシュアップが必要と提案されております、環境向上計画について、見直し、再策定を図って参りたいと考えております。

提言にもございますが、今や、世界的、地球的課題となっております、地球温暖化対策、気候変動への行動と共に、SDGsの取り組みが全世界へと広まりを見せる中であって、一時は先進地と名を上げた本町ではありますが、その取り組みの成長、展開においては足踏み状態であり、劣化の面も見られることから、食Uターン、エコポイント事業をはじめ、ゆうきげんき循環型農業の検証と共に、脱プラスチックへの取り組みや食品ロス対策への取り組み、調味料や洗剤の利用のあり方など、さらには、農村環境、水田風景保全活動のあり方など、積極的な協議を頂くべく、仮称「環境向上アクション会議」の設置を図り対応して参りたいと考えております。

次に新庁舎、新図書館建設計画の進捗につきましては、昨年12月に設置いたしました「町民委員会」の答申を待って、事の進展を図って参りたいと考えております。

次に、学校教育の振興につきましては、現在、教育委員会並びに、小中学校において、教育大綱、および学校教育向上プランに基づき、精力的に取り組まれている「協同的学び」、「プロジェクト型学習」の実践研究を支援するとともに、英語教育、プログラミング教育の実践についても支援を図って参りたいと考えております。



また、これに伴う、学校ICT環境の高度充実化と共に、5G高速大容量ネットワーク環境の整備についても積極的に臨んで参りたいと考えております。

次に、健康福祉の部門におきましては、広まりを見せてまいりました「脳べるプロジェクト」に引き続き取り組むとともに、「食育」事業を取り入れ、これまでの、広める事業に加え、高める事業の展開へと工夫を入れて参りたいと考えております。

また「ふくタク事業」や「ママケア事業」など、効果検証を行って参りたいと考えております。

次に、大きく懸念される事項としてご報告し、議会とともに町民のご協力を頂きたい事について申し上げます。

本年1月、東俣区長、並びに角間郷振興会よりの要請によれば、東俣地区において、休眠中と目されていた、先の産廃最終処分場計画において、新たな動きが見られるので、地区としても地域としても体制を整え、事に当たって行きたいので、町の引き続きの支援の要請を受けました。

また、この件については、1月の区長会においても、東俣区長より全区長に対し協力要請が行われたところであります。

町といたしましては、町民の大きな不安と懸念事項として位置付け、情報の迅速な共有と連携を図り、事に対処して参りたいと考えております。町民各位の注視警戒と共に、ご協力をお願いする次第でございます。

次に、国、県の力強いご尽力の下、順調に事業が進められている、冠山トンネル事業、白粟バイパス事業、新板垣トンネル事業につきましては、用地提供の了承も全て整い、3路線とも工事着工となりました、町といたしましては、用地の提供にご協力頂いた皆様に感謝申し上げますと共に、目標どおり工事が完了するよう引き続き要請活動を実施して参りたいと考えております。

また順調に各種工事が進んでいる、足羽川ダム建設事業につきましても、令和2年度からダム本体工事に着手するとの事であります。

町といたしましては、工事の進捗と共に、地域振興策の計画的実施に対応して参りたいと考えております。

以上、令和2年度、町政に臨むにあたっての方針について、取り上げて申し述べましたが、重要な基本は、健全な財政運営と共に、丁寧な行政運営であると認識を常に持って、明日へつながる池田づくりを目標に、最善を尽くして参る所存であります。

町議会、並びに町民各位のご指導、ご支援、お願い申し上げます。

それでは、本日ご提案致しました、各議案の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、報告第1号、第2号、第3号における、専決処分につきましては、「(仮称)おもちゃランド整備その1工事」および、その2工事、また「(仮称)ウッドラゴ整備工事」において、契約金額の変更を専決処分いたしましたので、議会にご報告するものであります。

次に、議案第2号、令和元年度 池田町一般会計補正予算 第5号につきましては、この度、1億4,130万8千円を減額し、総額を30億4,411万3千円と致すものでございます。

その主な内容は、事業の実績等に合わせ、不要額の減額補正を行うものでございます。

また、増額補正の主なものといたしましては、8款 土木費 2項 道路橋梁費 4目 橋梁維持費におきまして、国の経済対策として、予算の追加配分がありましたので、橋梁修繕工事費1,100万円を計上いたしました。

これらの財源といたしましては、11款 国庫支出金で602万2千円の減額、12款 県支出金で3,850万9千円の減額、15款 繰入金で8,850万円の減額、16款 繰越金で3,018万4千円の増額、18款 町債で2,758万4千円の減額等をもって調整したところでございます。

また、翌年度に繰越す、繰越明許費につきましては、1億3,273万3千円を計上致しております。

次に、議案第3号、令和元年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算 第4号につきましては、10万円を追加し、総額を3億6,714万2千円といたすものであります。

その内容は、葬祭費の増額によるものであります。

次に、議案第4号、令和元年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算 第4号につきましては、繰越明許費191万1千円の計上によるものであります。

次に、議案第5号、令和元年度 池田町簡易水道特別会計補正予算 第4号につきましては、地方債2,600万円を増額し、一般会計繰入金から同額を減額する、財源更正によるものです。

また繰越明許費として、2,103万円を計上いたしました。

次に、議案第6号、令和元年度 池田町下水道事業特別会計補正予算 第3号につきましては、繰越明許費754万7千円の計上したものであります。

次に、議案第7号、令和元年度 池田町介護保険特別会計補正予算 第4号につきましては、この度、1,000万円を減額し、総額を4億2,849万7千円といたすものであります、その内容は、事業実績に伴う保険給付費の精

算によるものであります。

次に、議案第8号、令和元年度 池田町後期高齢者医療特別会計補正予算 第1号につきましては、この度、101万8千円を減額し、総額を4,448万2千円といたすものであります、その内容は、後期高齢者医療広域連合への納付金が減額となったものであります。

次に、議案第9号、令和2年度池田町一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額を、32億4,710万円と定めご提案致すものでございます。平成31年度当初予算と比べ、3億1,650万円の増、率にして10.8%の増となっております。

まず、2款 総務費におきましては、1項 総務管理費 7目 交通安全対策費において、高齢者の交通安全運転支援制度として、運転免許証の自主返納や、サポカー購入に対する支援などに、180万円を計上しました。

9目 防災諸費におきまして、防災力の向上を図るため防災行政無線デジタル化の工事費等で、3億6,609万5千円を、また集落での自治防災力の向上を図るため、「消防防災施設等整備事業補助金」として、80万円を計上いたしました。

14目 地域交通対策費におきまして、町民協働で運行する「マイバス事業」の運行経費として、730万6千円を計上いたしました。

3項 戸籍住民基本台帳費、1目 戸籍住民基本台帳費におきまして、戸籍システムの更新費用として642万4千円を計上いたしました。

7項 企画費、6目 地方創生推進費におきまして、第2期池田町地方創生総合戦略の策定経費として、160万3千円を計上いたしました。

3款 民生費におきましては、1項 社会福祉費において、1目 社会福祉総務費において、「お出かけ支援ふくタク事業」に245万2千円を、2目 身体障害者福祉費においては、自動車改造・運転免許取得事業補助金に30万円を計上しました。

次に、4目 福祉医療費においては、妊産婦医療費無料化制度「ママケア事業」に106万5千円を、2項 児童福祉費 6目 子育て家庭支援費におきまして、「ようこそ赤ちゃん事業」「ママがんばる手当」等に、1,323万8千円を計上いたしました。

4款 衛生費におきましては、1項 母子保健費において、乳幼児健診の検査内容の充実を図るため、視力検査機器の導入経費として、113万円を、同じく母子保健費に、病児・病後児保育「ほっと保育室」の運営経費85万9千円を計上しました。

次に6款 農林水産業費におきましては、1項、農業費、7目、農地費において、トンネル工事の発生土の有効活用とあわせ、水田農業の生産性向上を図るため、中地区、清水谷地区の、ほ場整備事業に、8,300万円を計上いたしました。

また、19目 有害鳥獣対策費におきましては、今年度も、シカやイノシシを多く捕獲ともに、サルにおいても一定の捕獲対策を引き続き講じて参りたく、駆除経費等として、1,140万3千円を計上いたしました。

次に、2項 林業費 1目 林業振興費におきましては、「木望の森100年プロジェクト」を、着実に実行していく上で必要となる、新たな森林整備計画策定や、アドバイザーの謝金等として、600万6千円を計上いたしました。

2目 林業振興費におきましては、森林経営管理法の施行に求められる、所有境界の確認を着実にを行うため、精度の森林資源情報の取得と共に、3D画像による境界確認が可能となる、森林レーザー測量機の購入や、間伐方法の研修を町有林で行うための経費として、809万5千円を計上しました。

また、10目 森林・木材利活用費においては、木の商品化や、木質エネルギー研究を行う、(仮称)ウッドラボの運営経費として、1,115万4千円を計上しました。

7款 商工観光費におきましては、2項 観光費、5目 観光情報発信費において、北陸新幹線敦賀開業や、冠山峠トンネル開通後を見据えた、観光事業の展開を図る経費として、2,540万3千円を計上しました。

8款 土木費におきましては、2項 道路橋梁費、4目 橋梁維持費において、道路・橋梁の安全の確保、施設の長寿命化に向け、橋梁修繕経費として、2,670万円を計上いたしました。

次に10款 教育費におきましては、昨年に引き続き、「教育企画官」を配置し、学校教育向上プランの実践、教育環境の整備、教育サポート体制の整備に努めてまいります。

1項、教育総務費、2目 事務局費におきましては、アクティブラーニングを実践するための、「協同的学び」また「まち人授業」や早稲田大学と連携した「プロジェクト型学習」の実施経費、また学校教育環境をサポートする「まーるいテーブル会議」の経費として、201万4千円を計上いたしました。

また、5項 社会教育費におきましては、5目 文化財保護費におきましては、田楽能舞のユネスコへの無形文化遺産登録へ向けた取組経費として、39万3千円を計上いたしました、9目 能楽文化推進事業におきましては、能楽交流鑑賞会の開催経費として、497万9千円を計上いたしました。

6項 保健体育費においては、地域資源である木を多様に活かし、楽しむ、池田町オリジナルの「ウッドスポーツ」の普及、また国体のレガシーとし普及

に取り組んでいる「スポーツクライミング」を支援するため、5目 ウッドスポーツ振興費に212万7千円を、6目 クライミング振興費に234万3千円をそれぞれ計上しました。

以上、これらの主な財源と致しましては、1款、町税で、2億5,124万3千円、7款、地方交付税で、16億9,700万円、11款、国庫支出金で、1億1,581万3千円、12款、県支出金で、3億4万3千円、15款、繰入金で、6,389万2千円、18款、町債で、5億1,740万円、などをもって、措置致したところでございます。

次に、議案第10号から第16号までの、各特別会計予算につきましては、総額で14億6,450万円と定め、ご提案致しました。

中でも、簡易水道特別会計におきましては、各浄水施設の老朽化修繕、また、耐震性の低い水道施設の更新等を行うため、総額で2億4,160万円を計上いたしました。

各会計とも、健全性を保ちながら目的を果たしてまいりたいと考えております。

次に、議案第17号、「池田町あそびハウスの設置及び管理に関する条例」の制定につきましては、間もなく運用を開始する、「池田町あそびハウス」の運営・管理および、利用料金等を定めるものであります。

次に、議案第18号、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定」につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴う、関係する条例を一括して改正するものであります。

次に、議案第19号、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための、関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定」につきましては、成年被後見人等であることを理由に、不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格事項、その他の制限に係る規定を改めるため、関係する条例を一括して改正するものであります。

次に、議案第20号、「池田町課の設置条例の一部改正」につきましては、地方創生の重要な政策である、「木望の森100年プロジェクト」を着実に推進するため、木望の森づくり課を設置するものであります。木望の森づくり課では、木望の森100年プロジェクトの推進の他、森林・林業政策の総合企画、林業基盤の整備、木質バイオマスエネルギーに関する取組を実施して参りたいと考

えております。

また、農村政策課に、SDG s の推進を図ることを追加いたしました。

次に、議案第 2 1 号、「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正」につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部が改正され、災害援護資金の貸付利率について、条例で定めることが可能になるとともに、償還金の支払猶予や免除等の規定も改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 2 2 号、「固定資産評価審査委員会条例の一部改正」につきましては、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」の一部改正に伴い、引用する法律の名称変更等が必要となったため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 2 3 号、「池田町農山村総合整備事業分担金徴収条例の一部改正」につきましては、整備事業の名称を、国及び県が実施する、補助事業の対象として定められた名称に改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 2 4 号、「池田町国民健康保険条例の一部改正」につきましては、町の収納代理金融機関である、福井丹南農業協同組合が合併により、福井県農業協同組合に引き継がれることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 2 5 号、「池田町国民健康保険診療所設置条例の一部改正」につきましては、診療所の医師、及び看護師の研修時間や、事務作業時間を確保し、地域医療の充実を図るため、診療所の休診日、及び診療時間の見直しを行うものであります。

次に、議案第 2 6 号、「公の施設の指定管理者の指定」につきましては、「池田町あそびハウス」の指定管理者を、「株式会社まち UP いけだ」とするものであります。

次に、議案 2 7 号 「池田町過疎地域自立促進計画の変更」につきましては、平成 2 7 年度に策定した、池田町過疎地域自立促進計画に、新たな取り組みを追加するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 2 8 号、辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、「ツリ

「ピクニックアドベンチャーいけだ」の、拡張整備の実施に向けて、財政上の特例措置を受けるための整備計画であります。

以上、本日ご提案致しました、議案の概略についてご説明申し上げます。何卒、十分の上、ご審議の上ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○和田議長

日程第31

一般質問を行います、これより通告順により発言を許します。

○和田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

(議長 宇野邦弘)

○和田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

宇野邦弘でございます。

大きく3点に渡って質問いたします。

一点目は、子ども医療費無料化を高校生まで広げるよう改めて求めます。

県が、従来の小学生までの医療費助成の枠を、来年度9月から中学生卒業までに拡大予定であることが、これはすでに町にも通知されているはずです。

これを契機に、各市町も県の制度に上乘せして高校生までの無料拡大を広げることこの3月議会でもいくつかの自治体になっています。

また、補正予算の中でも考えている自治体もあるみたいです。

それぞれ県下の市町の状況どうなっていますが、お聞きいたします。

すでに高校生まで無料としている、おおい、高浜以外のほとんどの市町でも、広げる予定ではないでしょうか、でも池田町では今議会には提案されておりません。

大野市では、育児支援を切れ目無く続けるために、また人口減少対策としても高校生に加えて、19歳、20歳の県内の大学・専門学校生までに、医療費無料化の対象を広げる、これを議会で論議されています。

しかも完全無料化で窓口負担、一両期間、外来1回500円、入院の場合1ヶ月8日間を上限に日額500円という、負担もなくするという事です。

お聞き致します。現在窓口負担のない完全無料化の実施自治体は県内で、どこですか。

また、大野市のように新たに来年度予算で、完全無料化に踏み出す自治体は他にありませんか。

こうした窓口負担をなくすにいくらかかるのか、私の一昨年3月議会の質問に対して、答弁では高校生まで拡大するための財政負担は、5年間の平均で約70万円、月500円の負担をなくすためには、年約40万円と答えています。

また町長は、この負担をどうするのかは今後検討する、こう答弁されていますけれど、その後どのような検討をされたのかお聞き致します。

是非、多くの自治体の広げているように、この池田でもこの際、高校生までの医療費完全無料化にできるよう求めます。

二点目に、役場の新設される、木望の森づくり課についてです。

森林環境譲与税や、森林経営管理法によって、町が森林政策に本格的に乗り出すことを求められている中で、新たに役場の機構として、森林・林業政策や木質バイオマスなどの、地域エネルギー関わる課が新設されることは積極的で、山と森林に囲まれた池田町にとっては、遅きにししたとはいえ画期的でございます。

今、地球温暖化など気候変動の深刻な事態の下で、まさに森林と林業再生、環境保全型林業への転換の柱として、町が本格的に乗り出すことにつながる措置だと私も考えます。

改めてお聞きしたい。この課が具体的に扱う分野はどうか、先ほどの町長施政方針の中でも若干触れられていますけれど、木望の森100年プロジェクトの推進を、課の第一の仕事に上げていますが、森と林業の再生も大事な柱ですが、この位置付けはどうかお尋ねします。

私がこの間何度も求めているように、山と森林を活かした町づくりをする上では、林業を生業として再生する、そういう方向をしっかりと模索する、この位置付けもきちんとして行うこと、なっているのでしょうか。

あえて申し上げたいのは、何が今日の林業を、山を守れない大元にあるのかという点です。

針葉樹一辺倒の拡大造林政策を進める一方で、木材の輸入自由化を進めてきた、歴代の林業政策の結果であるという点です。

ドイツでは戦後の荒廃の中で、山と林業の再生を国が上げて本格的に取り組み、今では自動車産業に従事している数とは、林業関係労働者の方が多い、日本とは大違いです。

日本ではかつて、財産保持的林業と言いましたが、今では低落価格一方の木材価格の下で、山では食っていけない多くの山が資産価値も無い地域、地境も分からないなど、荒れるに任されているのが現状であります。

繰り返しますがこうした中で、新しい課の果たす役目は、本当に大きいと思



います。

お聞き致します。それにふさわしい体制をどう構築して行こうと考えますか、来年度予算で、687万円の境界や材積調査なども出来る機械も導入する事になっていますが、そうした機械を活用出来る人材確保などはどう考えていますか、不足している林業現場の労働者確保と育成抜きには、どんな構想も絵に描いた餅になってしまいます。

今後のこうした施策について、どうお考えですか。

また池田町における、こうした施策の大事な担い手として、森林組合があります、これらとの連携はどうお考えですか、町長の見解をお聞きします。

なお先日、池田町森林組合から町長宛に、予算要望書が提出されています、これでは森林整備推進事業など4事業についての支援の継続と共に、新たに獣害被害から樹皮を守る、防止対策のテープやネット巻への補助の創設、森林環境譲与税の活用策として、管理放棄山林の調査と整備事業、間伐搬出など、担い手確保の人材育成への補助の創設、こういう要望を出されとおります。

こうした事業への、補助が必要だと考えますがどのような回答をされ、町長はどう考えていますか。お聞き致します。

森林環境譲与税として今年度、池田町に1,839万円入ってきています。

来年度も同額です、この基金の活用についても、新設される木望の森づくり課が考えて行くことになるのでしょうか、ならば森林組合からの要望も含めて、民間の林業者の意見も多いに取り入れる機構も作り、決めて行くこともとめます。

最後に新型コロナウイルスに関連した、学校休校の問題についてお聞きします。

阿部総理が専門家や、文科省の意見や判断も無いまま、まさに科学的根拠も無い中で全国一律休校を求めたことで、いわゆる政治判断によって現場の先生方や、子ども達、保護者にとってあまりにも大変な事態、教育委員会関係者も本当に大変だと思います、その後、文部科学大臣は学校の意見を尊重する、こういって、全国一律の休校押し付けを撤回しています、その上で児童館利用について文部科学省、厚生労働省は3月2日には学童保育に、学校の教職員の学童業務に当たることも可能だと通知いたしました、さらに文科省は3日に子ども達の居場所確保のために、学校教室の活用をとの通知を出しました。

この通知は、学校に来る子ども達の、給食提供も考えますとっています。

なんで一律休校なのか、ならばあっさり休校措置をやめればいいのかと思います。学校設置者である教育長並びに町長の見解はいかがでしょうか。

休校の間の学童保育のあり方について、3日付けの文科省の通知も踏まえて、希望者の休校期間中の学校教室、体育館利用も検討すべきではありませんか、

現在の児童館の利用状況や、対応についてこれは担当課長からお聞き致します。

3日の通達を踏まえ、休校の間希望者は学校に来て過ごせるようにした方が狭い児童館で一日いるより、よほど安全ではないでしょうか。

卒業式や、終業式は行えという事ですが、引き続き新学期が始まるまで休校措置のままと考えているのですか。

子ども達の学習権の補償、保護者の仕事と生活、あらゆる関係者の収入と影響との観点から冷静で科学的な判断を求められています。

町として状況に応じ休校措置を途中で、止めるということも考えるべきだと思いますがいかがでしょうか。

ご存じのように栃木県の茂木町では臨時休校を撤回して、通常事業を実施することを決めています。

その理由として、児童生徒の精神衛生上、学校で過ごすことが最適である、通常事業が実施されれば安全に配慮した形で給食を提供できる、健康、安全を確保する上でも学校で過ごすことが最適であると判断した、もちろん行政の進展の中では再度休校もあり得るということは当然のことではありますが、こうした町が全国的には400を超える自治体でこうした一時休校をしなかったり、再開するところも出てきています。

学校設置者の教育長並びに町長に見解とお考えをお聞きして、私の質問とします。

○副町長

(議長 副町長 溝口)

○和田議長

副町長 溝口君

○溝口副町長

私の方からは、ただ今の森林林業振興に関する宇野議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず木望の森づくり課が担う業務につきましては、条例制定のとおり木望の森100年プロジェクトの推進、森林林業政策の総合企画、林道整備などの基盤整備、木質バイオマスエネルギーなどの地域エネルギー政策の推進となっており、これまで農村政策課と町土整備課と分かれていた、林業政策を統合しそこに本年度検討してきました木望の森プロジェクトの推進を加えて、一元的に進める体制とするものでございます。

ご指摘のとおり、これまでの森林林業政策を見直し、森林林業の再生、言い換えれば森林林業の価値の再創設を実現するものでございます。

これが、すなわち私としては、木望の森プロジェクトと考えております。

具体的には、生産流通のあり方の構造的な見直しや、針葉樹・広葉樹の混交林への未来間伐の実施、そしてそのために必要となる木材活用・木材利用のためのエネルギー事業、そして商品開発といったものを併せてやっていく事が必要と考えています。

この体制整備といたしましては、独立した課といたしますけれど、まず専任した職員を配置すること、そして森林政策、特に森林行政を担うことができる職員を任期付き職員として採用することなどを考えています。

また森林林業経験のある地域住民の巻き込みや、町外の専門家、国・県の支援も頂いて、アドバイスも頂きながら政策的にも、また森林管理の現場にとってもできる限り強い体制で臨みたいと考えております。

以上、私の方から森林林業振興に関する宇野議員のご質問にお答えします。

○町土整備課長

(議長 町土整備課長 長谷川)

○和田議長

町土整備課長 長谷川君

○町土整備課長

私の方からは、宇野議員のご質問の池田町森林組合の予算要望についてお答えします。

森林組合への支援については、従前の4事業のうち本年度は森林整備推進事業、森林整備地域活動支援交付金、林業退職共済掛金の3事業については継続しています。地域森林育成事業につきましては、県の補助事業が廃止となったため予算計上はしておりません。

また獣害防止施設整備のネット巻につきましては、現在考えておりません。

次に森林環境譲与税として、要望された人材育成の補助・創設につきましては木望の森プロジェクトの一環として行う市町村の森林整備計画等の検討の中で研究して参りたいと考えております。

次に森林組合との連携につきましては従来どおりと考えております。

以上、宇野議員への質問のお答えとさせていただきます。

○保健福祉課長

(議長 保健福祉課長 清水)

○和田議長

保健福祉課長 清水君

○保健福祉課長

私の方から宇野議員の医療費無料化についてお答えさせていただきます。

まず第1点目の、高校生までの医療費の無料化でございますが、現在取り組みをしております市町につきましては、県のホームページに掲載しております。

南越前町、高浜町、おおい町の3町が高校まで無料化をされています。

なお今後の予定につきましては、県の方では公表されておられません。

第2点目の、全額の医療費の無料化についてですが、現在同じくホームページでは、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、南越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町の9市町が運用されております。

なお今後につてですが同じく、公表はされておられません。

次3点目でございますが、高校生まで拡大するための財政負担額についてですが、高校生の保護者の方が加入していらっしゃる社会保険等の各保険者のデータを入手することが出来ておりません、信頼性のお答えが出来ない状況でございます。

また医療費無料化に伴います、自己負担の可否につきましては、予算編成等において検討させて頂いておりますが、適正な医療機関への受診、それから受診時の大分の負担は必要であると考えて、ご負担を頂いている所であります。

最後に、町では福祉医療としまして、子どもさんの健やかな成長の促進、障害を持たれた方、妊産婦の方が安心して医療を受けられますよう、医療費の経済的負担軽減をしております。

以上のことから、医療費の無料化につきましては、義務教育までと考えさせて頂いて、現在では高校生の無料化は考えておりません。

以上、宇野議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○教育委員会事務局課長代理

(議長 教育委員会事務局 飯田)

○和田議長

教育委員会事務局課長代理 飯田君

○教育委員会事務局課長代理

宇野邦弘議員からのご質問にお答えします。

新型コロナウイルス対策に伴う、学校休校措置について、現在休校している小中学校は、新学期までずっと休校措置のままなのか、状況に応じて判断すべきでないのかのお尋ねでありますけれど、本町におきましては3月2日から臨時休校としております。

12日と13日に行われる卒業式、24日に行われる終業式は登校日とし、25日から春休みとしております。

現時点では、国内の新型コロナウイルス感染状況に改善が見られなければ、現状どおり休校を続けて参りたいと考えております。

なお休校期間が長くなりますので、学習支援にケーブルテレビが利用できないか検討したいと考えております。

次に、児童館の受け入れ状況はどうなっているのかとのご質問でありますけれども、児童館につきましては利用制限を設けず、受け入れを希望する児童全員を受け入れております。

3月32日より受け入れ時間を拡大して、平日の午前7時30分から、午後6時まで受け入れ、午後6時以降の延長希望者にも対応しております。

利用実績につきましては、多い日で7人、少ない日で3人という状況であります、今後受け入れ児童が増えれば、小学校の施設を使用するよう調整をすましております。

以上、宇野邦弘議員のご質問の回答とさせていただきます。

○和田議長

ただ今の理事者の答弁に対して、宇野邦弘君よろしいでしょうか。

○宇野邦弘議員

(議長 宇野邦弘)

○和田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

はい、1つが高校生までの無料化拡大、この3月議会で予算提案されている自治体は、嶺北では福井市、池田町以外の全ての自治体で新たに高校生までという事を決めようとしています。

嶺南でも、美浜、若狭の2つの町では補正で検討するという事を私の調べではいっています。だから全県的に、本当に高校生まで広げるところは広がっているという事も触れて起きたいと思います。

それと森林組合への回答は、町長なされたのでしょうか、回答の中身は課長の方から言われたとおりでと思います。

学校一斉休業問題については、今言われたとおり、ケーブルテレビでの授業活用、これは良いことなので進めていただきたいと思いますが、全国一律のやり方について、福井市の教育長は、休校とは休業の方が先だ、こういう見解を3月議会で答弁されておりますけれど、教育長並びに町長の見解をお聞きしたいと思います。

○教育長

(議長 教育長 内藤)

○和田議長

教育長 内藤君

○教育長

ただ今の宇野議員の追加の質問でございますけれど、福井市の教育長の発言につきましても、各市町毎それぞれ取り組みがあらうかと思っておりますので、それぞれの取り組みで宜しいのではないかと考えております。以上です。

○和田議長

ただ今の理事者の答弁に対して、宇野邦弘君よろしいでしょうか。

○宇野邦弘議員

(議長 宇野邦弘)

○和田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

福井市の教育長はそう答えているだけの話であって、町長や教育長はどう考えたかをお聞きしたのである。

○教育長

(議長 教育長 内藤)

○和田議長

教育長 内藤君

○教育長

協議をした結果、先ほどの答弁のとおり、児童館の受け入れ、そういったこと、それから救護措置というふうに対応致しました。以上です。

○和田議長

これにて宇野邦弘君の質問を終わります。

○和田議長

丸石純一君

○丸石議員

(議長 丸石純一君)

○丸石議員

発言通告書に基づきまして自分なりの所見や提案も交えながら、質問をさせていただきたいと思っております。大きく4つの質問を続けて質問させていただきます。

1つ目が、新型コロナウイルス、2つ目が、スキー場とキャンプセンターについて、3つ目が、マイバス事業について、4つ目、景観条例についてです。

今日、冒頭に町長からも感染症についてのご発言メッセージ等ありましたけれども新型コロナウイルス感染について質問させていただきます。

昨年の12月以降、中国において新型コロナウイルスによる肺炎の発症が報告をされたところです。この感染症につきましても、これまで国などでは、水際での対策を講じてきましたが、国内の複数地域で感染経路が明らかではない患者が散発的に発生をしてきており、一部の地域には小規模な患者の集団が把握されてきているような状態となっております。

そのような中政府は2月25日対策の基本方針を取りまとめ公表しました。

これまでは個別の患者の感染経路の解明や、感染者の入国を防ぐ水際の対策が主でありましたけれどもこの基本方針では、感染者集団が次の集団を生み出すことの防止が極めて重要であると強調し国内の対応を大きく転換させたところであります。

また、池田町においては、感染症警戒本部を設置したと伺いました。

全国全ての小中学校や高校などに、3月2日から春休みに入るまでは臨時休校とするよう各都道府県の教育委員会などを通じて要請をしたところであります。

また政府の感染症対策専門家会議は2月の24日これからの1・2週間が急速に進むか終息できるかの瀬戸際となるとの見解も公表しているところです。

9日時点で大型クルーズ船の感染者数を除き506人が感染しており、まだまだ予断は許さない状況であります。

今、国においても池田町においても、現在の状況を的確に把握をし、行政には的確かつ適切に情報発信、そして町民の皆様と情報を共有しながら行政、医療関係者、事業者、関係者の皆様、そして町民の皆様と一丸となってこの感染症対策をさらに進めていくことが、極めて重要な時だと考えております。

本町におかれましては町民の皆さんの健康と安全を守ることを何より最優先に必要な措置については躊躇なく実施していくことを求めたいと思っております。

まず、最初にこの感染症に対しまして本町のこれまでの対応及び町民からの要望相談などの現状についてお伺いいたします。

また次に質問予定であった学校等の対応については、先程宇野議員の一般質

問でもでしたので、そちらのほうで理解いたしました。

安倍首相の方から学校を休んでくれという要請があった後の町の方から児童館への対応、登録児童はもとよりそしてまた登録していない児童への今後の対応も含めまして、また午前中から預かるという形の中については大変準備期間がない中で町の職員さんそしてまた、関係の皆様が誠心誠意取り組まれた結果だと思っております。

こうしたことができることに対しまして皆様のご努力に敬意を表しました感謝をしたいと思っております。繰り返しになりますが、先程の一般質問にもありましたが、町民の方もしくは保護者の方から聞こえてきたことは共働きの家、ひとり親のご家庭に与える影響がとても大きく、池田町は女性の就業率も高いです。

子供達だけで留守番させて、とても心配だという声が聞こえる中で、子供の保護と働き方、感染防止のバランスについてこれからどのように測っていくかというのはこの対策についても課題だと思っております。

入学式や修学旅行、夏休みについても疑問が出てきている状況です。

そうした中で今後の学校の対応について、宇野議員の一般質問でもありましたがこれらを踏まえて学校現場での対応等教育委員会の方から何か補足があるようでしたら伺いたいです。

続いて町の観光や経済への影響、対応などについて質問したいと思います。この感染拡大が、地方の景気を悪化させるおそれが強まってきており、政府や日銀における景気の指標には先行き不安感も目立ってきてるところであります。

また昨年の秋の消費増税そしてまた暖冬についても経済的マイナスも大きい中での今回の感染症の発生でありまして、町においても、国や県の動向をみながら支援しきれない部分、救いきれない部分にたいして本町としてどのように対策を考えていくかが必要になってくると思います。こういったことを踏まえながら今後どのような事態を想定し、その対応をどのように計画・実施しようと考えているか伺います。

次に池田町の新保ファミリースキー場と合宿でキャンプセンターについて伺います。

近年異常とも言える天候が続き、夏場の暑さだけではなく冬の天候についても大雪または、今年のように雪がほとんど降らない年になるという予測ができない状況となっております。

気象庁では、「過去 30 年の気候に対して著しい偏りを示した天候」を異常気



象と定義していますが、まさに、この数年は異常気象が頻発しているといえるのではないのでしょうか。

その中で、嶺北においては暖冬の影響により、雁が原スキー場を運営する会社が破産を申請する事態となり、また今庄365スキー場の指定管理者が今年度で撤退を表明するなど、

福井のスキー事情に大きな変化を与え、その結果池田町も冬場のスキー場を運営する上で大きな岐路にたっていると考えています。

道路の整備におきましても、今後5年間の内に国道417号冠山トンネルの開通、北陸新幹線の金沢敦賀間開通、中部縦貫自動車道開通、白栗バイパス、新板垣トンネル開通など、まさに、100年に1度とも言える千載一遇の、環境の変化が訪れます。

これらを好機として捉え観光客増加や、地域活性化につなげるために、スキー場をいかに活用していくかについては、町や事業者、または町民一丸となつてしっかりと考えて行かねばならないと考えます。

この異常気象が続いた3年間の運営実績を受けて、今後の運営について懸念及び対応について伺います。

また、冬場だけの利用ではなく、夏場も空いている施設や、ゲレンデ、リフト、駐車場を利用検討できるのであれば、巨大バルーンに入って斜面を転がるゾーブや、自転車競技、県畜産試験場からヤギ等を借りてプチ牧場にするなど、あくまでも提案なので所見は求めませんが、既存の施設を使った、最小の経費で最大の効果を上げるための、さまざまな検討ができるのではないかと考えます。

スキー場の夏場期間の利用についてできるのか、できないのか、その考え方について教えていただきたいです。

また今年度旧三小を活用した合宿deキャンプセンターの冬季間の宿泊者については少ないと認識しております。

これはスキー場の営業日と大きく連動している部分もあろうかと思いますが、キャンプセンターの冬季宿泊者数の実績とスキー場との連携についてどのような計画・実施をしているか伺います。

次の質問に入ります。

過疎地域有償運送であるマイバス事業の運営状況について伺います。

京福バス撤退により、池田町と福井駅をつなぐマイバスは、免許がなくても、車がなくても移動できる要となっております。

当町においても、高齢者交通安全支援制度を活用した免許自主返納などが去年5件あったと伺っております。

また2017年度の道路交通法改正により、認知症の疑いがあれば医師の診断が義務付けされましたが、今は不合格なしが、前提のような教習となっております、やがて自主返納から強制返納へ変わる可能性も充分あると考えております。

その時、自分で運転をやめたときのフォロー体制が不完全であれば、車がなければ生活できない町となってしまいます。

マイカーがなくても最低限移動できる地域の交通ネットワークを構築し、維持していくことは大変重要なことでもあります。

採算がすべてではないですが、無視はできません。

赤字が増え続けると将来必ず維持ができなくなってしまいます。

そのためにも、せつかく動きはじめたこの事業、いかに利用者数を増やしていくかが大変重要であると考えております。

このマイバス事業、利用者数を増やすためにどのような計画・実施してきたか伺います。

また今後、より利用をしてもらうために、グーグル地図との連携を図ったり、マイバス到着駅から自転車を使って移動できる様に、マイバス専用駐輪場など他市町との連携を検討できないか、マイバス事業の今後について伺います。

最後に、景観条例の策定に向けた現状についてお伺いします。

昨年6月の一般質問にて伺いました、仮称環境風景保全条例の制定状況ですが、池田町地方創生戦略町民会議でも話あわれている真っ最中であるとは思いますが、骨子について取り組み成果や課題の現状について伺います。

また、これらの環境や景観に配慮していくというのは、町民一人ひとりが意識をもって、自ら行動していくことが大変重要となっております。

景観条例がどのような形で制定されるかについては、まだまだ研究の最中になるかと思いますが、町民・町議会・町の立場を明確にした、理念条例の様な役割を担っていただきたいと思っております。

最後に景観向上への取組みのため農業者や、各種団体からの要望相談を取り入れる為の窓口はどこになるかについて伺いまして、一括方式による一般質問をおわります

○企画幹

(議長 企画幹 高橋)

○和田議長

企画幹 高橋君

○企画幹

ただいまの、丸石議員のご質問にお答えします。

私の方から、景観条例の策定に向けた現状について、景観に関する相談窓口の設置、についての2点についてお答えいたします。

まず景観条例の策定に向けた現状についてでございますが、景観条例につきましても水田農業などによって生み出される美しい農村風景を後世に継承する、という観点で先進事例の調査論点整理をすすめ、条文草案の作成を終えたところではあります。

様々な検討議論を重ねまして、美しい農村風景は町民の皆様の農山村における営みによって育まれるものである、とこのように考えておりまして、条例がなければ育むことができないあるいは条例によって、規制強制することによって育まれるものではないのではないかと、このように考えております。

美しい農村風景を子供や孫の世代まで継承したいという町民皆様の意識構造が高まりましたら、その後押しができるような景観条例を提出したいと考えております。

なお景観条例を含む各種景観制作と今後につきましては池田町地方創生戦略町民会議などにおいて、機運調整も含めて議論して参りたいとこのように考えております。

2つ目景観に関する相談窓口の設置についてお答えいたします。

景観に関するご相談などございましたら、担当課である農村政策課にて対応して参りたいと考えております。以上丸石議員の質問にお答えいたします。

○総務財政課長

(議長 総務財政課長 森川)

○和田議長

総務財政課長 森川君

○総務財政課長

私より、丸石議員ご質問のマイバス事業についてお答えいたします。

マイバス利用者増に向け、これまで実施してきたことにつきましては、まずマイバスの発車時刻に関しまして、行き便の発車時刻を高校の始業に間に合うように設定しており高校生の乗車があります。

また角間方面の方が、平日の朝一便に乗り継ぎができるよう福井鉄道株式会社と連携して時刻調整を行っております。

運賃に関しましては、事業開始当初より町民の方については運賃助成、通学定期券の助成を行っております。

また令和元年9月よりどなたでも利用できる回数券の販売も始めました。

予約方法に関しましてはスマートフォンでの予約ができるよう、LINEでの

受付も始めており、実際若い方のご利用があります。

今後の利用向上に向けた取り組みとしては、観光面での利用も、路線検索アプリへの対応に取り組んでいきたいと考えております。

他市町村との連携については、他の自治体や、各運行事業者を巻き込んでとのことは、現時点では難しいというふうに考えております。

町民の皆様に一層の利用して頂けるよう、広報についても工夫していきたいと考えております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症への役場の対応についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症への役場の対応としましては、2月19日・26日に対策会議を実施しております。

25日に出された国の感染症対策基本方針にもあるように、手洗いやうがい、の励行、及び咳エチケット等の徹底の呼びかけ、町民サービスへの影響を考慮した職場での感染予防対策等を取り決めました。

28日には警戒本部を立ち上げ、第1回の会議を実施しました。

警戒本部会議では感染拡大防止の観点からイベントや行事の、開催に係る基本的な考え方を示し、各種イベントの中止や延期、各施設の休館等の対応を取りました。

また役場の感染防止に向けた取り組みや、感染が拡大した場合の役場業務の継続計画についても協議しております。

また3月3日には、第2回警戒本部会議を開催し、各課が管理する施設等の対応を確認するとともに、役場調達業務についての、工期納期の見直しや補助金の弾力的思考で、町の対応、便乗商法への対策等を協議しました。

これら協会から発信する情報については、ホームページや池田チャンネルで広報しております。

町としましても、国・県・消防など関係機関と連携を取りながら、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期し、正確でわかりやすい情報の提供に努め、町民の皆様の不安解消に取り組んで参ります。以上私からの答えとさせていただきます。

○保健福祉課長

(議長 保健福祉課長 清水)

○和田議長

保健福祉課長 清水君

○保健福祉課長

私から、丸石議員お尋ねの新型コロナウイルスの、今後の対応について、答えを出す。

私どもが一番懸念しておりますのが福井県内で発症者が確認された場合であります。

その場合、県が主となって濃厚接触者の調査を行います。

また本人と濃厚接触者に対しまして、症状に応じた対応を要するということになっております。

それにおきまして町としましては、まず最初に相談窓口の設置をさせていただきたい。

また本人並びに濃厚接触者の方が町と関係がある場合、ウイルスの拡散防止に向けましてイベント集会等の自粛を、更なる要請をしてみたいというふうに思っております。以上丸石議員の質問にお答えさせていただきました。

○農政政策課長

(議長 農村政策課長 山崎)

○和田議長

農村政策課長 山崎君

○農村政策課長

丸石議員の、新型コロナウイルス感染症に関する、観光及び経済関係の質問にお答えさせていただきます。

まず、現時点での新型コロナウイルス感染症が原因であると思われる観光への影響につきましては、各事業者等に聞き取りの結果、食事を含めた宿泊関係、及び日帰り観光施設においてもキャンセル及び利用者の減少が発生していると聞いております。

次に経済への影響ですが、観光関係で宿泊等のキャンセルにより減収が見込まれます。

商工関係からは現時点では、深刻な影響があるとの報告は受けておりません。

現在国セーフティネット保証や、雇用調整助成金の特例措置等の相談を受ける窓口を農村政策課内に設置したところです。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が、いつまでどのような規模で続くのか大変憂慮しております。

状況により地域の関係事業者にどのような支援が必要となるか、国県の対応を注視して参りたいと考えております。

以上丸石議員の質問にお答えさせていただきました。

○教育委員会事務局課長代理

(議長 教育委員会事務局 飯田)

○和田議長

教育委員会事務局課長代理 飯田君

○教育委員会事務局課長代理

丸石議員からの質問にお答えします。

新型コロナウイルス対策に関する、学校現場での対応について先ほどの宇野議員への答弁以外に何か補足事項があるかとお尋ねではありますが、まず入学式につきましては、現時点におきましては例年通り小中学校とも4月6日にする予定であります。

また中学校の修学旅行につきましては、例年5月末を予定しておりますけれども、こちらにつきましては現在日程の変更を含め検討を始めたところであります。以上丸石議員からのご質問にお答えします。

○農政政策課長

(議長 農村政策課長 山崎)

○和田議長

農村政策課長 山崎君

○農村政策課長

丸石議員のキャンプセンター、およびスキー場の関係の質問にお答えさせていただきます。

まず異常ともいえる気象によるスキー場の運営実績についてですが平成29年度は58日間の営業約5,600人の来客数となりました。

平成30年度及び令和元年度につきましては、積雪が少なくスキー場の営業は行っておりません。

スキー場は本来、冬季間の観光入込を見込んだ施設であります。近年の不安定な積雪傾向のため安定的な運営に苦慮しております。

令2年度は昨年同様としておりますが、今後リスクに配慮した指定管理者制度の導入も必要ではないかと考えております。

併せて、運営の在り方等について地元団体等とも協議を行う予定としております。

次にスキー場の夏場利用につきましては、観光事業者や地元の意向ならびに提案があれば、貸出し等も考えられると思っております。

次にキャンプセンターの冬季宿泊につきましては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、4名に留まっております。

今後はスキー場と連携した、合宿の提案、誘致やクライミング、雪遊びのプログラム冬の室内遊びや屋内での体験プログラム等を絡めることで、多様な魅力を発信し営業を行えればと考えております。以上丸石議員の質問にお答えさせていただきました。

○和田議長

ただ今の理事者の答弁に対して、丸石純一君よろしいでしょうか。

○丸石議員

(議長 丸石)

○和田議長

丸石純一君

○丸石議員

一点だけ、新型コロナウイルスの情報共有の件について、質問させていただきます。

コロナウイルスの今後の対応をききますと、行政の方も医療機関も事業者の方も町民の方もみんながやっつけていかなきゃいけないことだと思ってます。

まさに、池田町の中がみんな一体となってこの感染症に立ち向かっていくことが池田の力に繋がり、結果、防止に繋がると思います。

その礎となるのが、やはり正しい情報ではないかと思ってます。

言わゆる SNS 上で拡散したデマによってトイレットペーパーが消えたなどなどのお話もありますし、いろんなデマについてもありますが、正しい情報に基づいてみんなが気持ちを合わせて動く為には、その情報を発信できる機関、拠り所となるのはやはり行政の出す情報となると考えます。

正しい情報とすばやい情報の発信については心がけて頂きたいと思うのと同時に、情報弱者となる外国の方や聴覚視覚の障害のある方にも正確な情報が行き届くようにご注意をお願いしておきたいと思えます。以上です

○和田議長

これをもって丸石君の一般質問を終わります。

○和田議長

宇野一正君

○宇野一正議員

(議長 宇野一正)

○和田議長

宇野一正君

○宇野一正議員

私は3点ほど筆問させていただきます。

ふるさと納税について、質問させていただきます。

小さな幸せ実現事業は、毎年17事業で総事業費300万～400万円で推移しております。

この財源は、ふるさと納税の寄付金で賄うべき事業だと思います。

ふるさと納税が始まって12年が経過し、近年池田町への寄付が減少しています。

原因はいろいろあるでしょうが、町にとって重要度の高い寄付金で、町づくり、集落の活性化にとって重要な財源です。

制度改正で、過熱気味だった返戻金の競争に歯止めがかかり、池田町にとってチャンスではないでしょうか。

池田町を純粹に応援したいと気持ちのこもった寄付金であるがゆえに、返礼品もお気持ちだけの品物では無く、池田町に来ていただき使用してもらえる、池田町で美味しい蕎麦を食べ歩きする、ジップラインを体験するチケットなど、体験型返礼品を考えてはいかがでしょうか。

次に、私は年に数回、町内や旧美山町へ魚釣りに出かけます、以前は川にポリ袋が白い花のように沢山、枝に引っかかっておりましたが最近では大変少なくなりました。

これは、池田町が十数年前から取り組んでいる、河川のペットボトル、ポリ袋等のゴミの回収をしており、この事業は他の手本となり、町民の意識の高さを感じております。

河川から、海に毎年900万トンのプラゴミが流れ込んでおり、ゴミの塊が太平洋ゴミベルトになっております、その規模の広さは160万平方キロで、日本の面積の4倍です。

その中のプラゴミ120万サンプルを回収し、調べたら日本名のプラゴミが一番多かったそうです。

また、いたる所でポリ袋が使用され大きな社会問題になっています。

7月から実施されるレジ袋有料化は多いに期待されるものです。

しかし、代替品として考えられるレジ袋は、環境負荷の小さいバイオプラスチックが30%しか入っていません、残り70%はやはり環境破壊が懸念されるプラスチックです。

このような中、池田町は大きな決断をして、町内全てでポリ袋から紙袋に変えてはいかがでしょうか。

最後に、カーシェアについて、池田町の公用車20数台の中にははハイブリッド、PHVの車両もあると見受けられます。

車両の動きを見ますと、使用の多い車両は月で20日ぐらい、少ない車両は月1回の稼働で、その内容は1日当たりの走行距離が10km未満で、1日1回、月に1回しか使用されていない車両もありました。

こうした現状から、庁舎内でのカーシェアリングを取り入れてはいかがでしょうか。

経費の削減、二酸化酸素の削減にも貢献できるものと考えています。



そして新年度予算の中には、数台の車両入れ替えがありますが、新しい車両は、EV、PHV、HB ディーゼルなどの環境に優しい車両に入れ替える事を提案致します。終わります。

○総務財政課長

(議長 総務財政課長 森川)

○和田議長

総務財政課長 森川君

○総務財政課長

私より、宇野議員のご質問にお答え致します。

1点目のご質問、ふるさと納税についてですが、まず、池田町のふるさと納税では、納税者の方への返礼品として、池田町の特産品の詰め合わせや、広報誌等をお送りしています。

また、ふるさと納税の活用方法として、「ちっちゃな幸せ実現事業プラス」を実施しておりますが、この活動が、平成30年度ふるさと納税自治連合表彰において優秀事例として表彰されました。

これは、池田町を応援したいという気持ちのこもった、ふるさと納税という寄付金を、単なる行政支援でなく、池田町で活躍される方を応援する仕組みや、町をよくしたいという気持ちをもった方が、自分達で使い道を決めていくという池田町独自の活動を認めていただいた結果であり、今後の活動の励みにもなります。

また、ふるさと納税自治体連合の全国ふるさと魅力体感プロジェクトでは、寄付の返礼として、様々な体験プログラムを用意し、関係人口づくりにつながる活動も実施しております。

池田町の活動を応援してくれる納税者の方の中には、町をもっと知りたい、町民と交流を深めたいと望む方もおられるかもしれません。

そのような方への対応を検討することは必要と考えます。

2点目のご質問、レジ袋の有料化についてですが、池田町ではこれまで、エコポイント事業や食Uターン事業等を実施してきており、多くの町民の方との協働により、環境大臣賞を受賞することもでき、対外的にも高い評価を得てまいりました。

このような池田町だからこそ、取組みの方向としては、町長の施政方針にもありましたとおり、プラスチック製レジ袋の提供を見直すだけでなく、SDGsの考え方からも、使いすてプラスチックごみゼロ を目指すべきだと考えます。

プラスチックごみを減らす上では、今回のレジ袋の有料化は有効ですが、意識啓発を含め、もっと多様な取り組みが必要ではないでしょうか。

現在、役場では、会議等の飲み物についてはペットボトルを控えることとしています。

また、今後、町主催のイベント等では、プラスチック容器等を極力用いないことを考えております。

プラスチックごみを減らす取り組みには、レジ袋を紙製のものにかえる、マイバックを使用する、使い捨てストローを無くす、会議ではマイボトルを使用するなど、様々な取り組みが考えられます。

町民、事業者、行政が一体なり、知恵をしぼりながら、使いすてプラスチックごみゼロを目指す取り組みを今後進めていきたいと考えております。

3点目のご質問、公用車のカーシェアリングについてお答えいたします。

現在、役場では各課に1台から4台程度の公用車を導入しております。

そのうち、道路パトロール用、往診用、作業用、多人数乗車用など、用途を限定して使用している車両もあります。

現在も、公用車が1台しかない課や、工事現場や町外へ出ることが多い、土木や農林関係の課については、一時的に公用車がなくなるときもあり、その場合は、各課で融通し、シェアしながら公用車を利用しております。

また、賠償保険の関係から、自家用車の利用は控えるように指導していることもあり、ある程度の公用車の台数は必要と考えております。

しかしながら、公用車の所有のあり方については、利便性や経済性などを踏まえ、今後も慎重に対応していきたいと考えます。

PHVやEV自動車の購入につきましては、車両の入れ替え時には、使用目的や予算に合わせて車両を選定しておりますが、環境負荷が軽減される車の購入は重要ですので、車両購入時には考慮していきたいと思っております。

以上、宇野議員のご質問のお答えといたします。

○和田議長

ただ今の理事者の答弁に対して、宇野一正君よろしいでしょうか。

○宇野一正議員

はいよろしいです

○和田議員

これもちまして、通告者による一般質問を終わります。

ただ今の、一般質問に対する理事者の答弁、並びに、先ほどの、施政方針に対する関連質問がありましたらお受けいたします。

○和田議員

質問ありませんか。

これを持ちまして、一般質問並びに関連質問を終わります。

先ほどの、町長より施政方針に加え、議案の提案理由の説明がありましたが、これより各議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

これを持ちまして、質疑を終わります。お諮りいたします。

ただ今、議題となっています、議案第2号から議案第28号までを、会議規則第38条の規程によりそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いましたがこれにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります、議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託することに決定いたしました。

ただ今常任委員会に付託しました案件については、各常任委員会において審議賜りたいと思います。

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれにて散会します。

(散会時間15:52)